

令和4年度
社会福祉法人 高知小鳩会事業報告書

1 役員構成

1) 理事

理事長 南 守

理事 南 幸子 岩城 雅人 井上 朋子 楠瀬敬兒郎 森岡 美樹

2) 監事 山崎 佳奈 門谷 良久

3) 評議委員 大倉 三洋 三谷 隆彦 矢野 泰彦 神崎 正志

友永 義信 山本 純史 福留 章夫 太田 敏敬

2 重点課題

1) 災害用トイレの整備（四国浄管）

・令和4年5月6日着工、7月末整備完了。

2) 法人職員の育成と人材確保

・求人情報紙（Qbo）への掲載、転職アプリ「ミイダス」との契約、ハローワークへのアプローチ等を積極的に行う。

本年度採用：3名、退職：6名

3 令和4年度事業実績等

1) 高知県委託事業「障害児等療育支援事業」 * 延べ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外 来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度 清算委託料0円

2) その他支援事業 * 延べ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
短期入所事業(指定事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援事業(法人単独) * 宿泊, 日中ショート等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22

※指定事業は、新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年7月1日より事業休止を継続。

4 令和4年度決算

※ 収支決算書参照

令和4年度 あじさい園障害児者相談支援事業所 事業報告書

1 事業の運営

主に、高知市在住の知的障害(児)者が居宅及び事業所等において必要且つ適切なサービスが受けられるよう、可能な限り親身で手厚い支援をすることを目標とした。

本年度は管理者1名、相談員1名体制で業務を行った。ひと月当たりの計画作成数(継続支援を含む)(表1)と高知市の委託事業(表2)については昨年度実績とほぼ同数の実績となった。これは入所利用者のサービス利用支援手続きがコロナ措置で1年更新となったのが要因である(本来なら3年更新となり利用支援件数は3年毎に増減する)。

又、4月より高知市委託業務の委託費の変更があり、者は1件当たり2万円から1万円に減額(児は2万円のまま据え置き)となり、業務量と報酬、報酬と人件費とのバランスがさらに取りづらくなっている。

2 重点課題

- 1) 新型コロナウイルス感染防止対策については、昨年度からの対策を継続し、予防及び蔓延防止の観点から居宅等の訪問や担当者会議等については原則電話や資料照会、オンライン会議で対応した。
- 2) 相談支援員の業務分担と調整については、随時業務調整を図った。
- 3) 加算に係る研修会へは参加できておらず、継続課題となっている。
- 4) 契約に係る必要書類の整備についてはすべて確認し、令和4年8月1日の高知市の実地指導においても、特に指摘はなかった。
- 5) 高知市障害者相談センター(西部相談センター)との連携については、連絡会を9回開催し、8月からは毎月開催した。(開催日; 4/7・8/30・9/27・10/26・11/29・12/27・1/31・2/21・3/27)
高知市主催の2ヵ月毎の相談支援連絡会には新型コロナウイルス感染予防対策の為参加を控え、高知市役所障害福祉課にて別日に個別で説明を受けた。

3 職員構成

職員数 2名

職員構成 管理者 1名(兼任) / 相談支援専門員 1名

4 事業内容及び事業実績

1) 障害福祉サービス等の利用計画の作成

- ・計画相談支援(者)・・・「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」
- ・障害児相談支援(児)・・・「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」

表1 * () は継続支援

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (3)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (0)	3 (1)	22 (4)
障害者	9 (0)	8 (1)	8 (1)	6 (0)	5 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	11 (1)	7 (0)	9 (0)	5 (0)	78 (3)
計	9 (0)	8 (1)	9 (1)	7 (0)	9 (0)	3 (0)	3 (3)	6 (0)	13 (1)	8 (0)	14 (0)	8 (1)	100 (7)
総実績												107件	

(昨年度 ; 110 件)

2) 障害福祉サービスの支給決定に係る調査業務 (高知市委託事業)

表 2

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	1 1	1 2	1	2	3	合計
障害児	3	0	1	0	4	1	1	0	2	1	4	0	17
障害者	7	6	7	5	4	2	1	5	10	7	9	7	70
計	10	6	8	5	8	3	2	5	12	8	13	7	87 件

(昨年度 ; 86 件)

5 運営資金

令和 4 年度収支決算書参照

令和4年度 あじさい園事業報告書

1 重点課題総括

1) 新型コロナウイルス感染防止対策

令和4年度は、新たな変異株の出現により第7波、8波の影響を大きく受けることになった。年度当初の4月頃は流行の落ち着きが若干見られたものの、感染は高止まり状態となり8月から12月にかけては職員の家庭内感染が多数確認され対応に追われた。

職員が濃厚接触者となった時点で、抗原検査キットを法人が提供しその家族も含めて検査を要請、更にPCR検査（無料）を推奨することで「持ち込まない防止策」を徹底した。療養及び健康観察期間に関しても、ハイリスク施設であることを鑑み通常より長い日数を設定しリスクの軽減を図った。又、12月5日からは、高知市から配布を受けた抗原定性検査キットによる集中的検査を全職員約3ヶ月間一日おきに実施することで感染の早期発見に努め、一定の安心感に繋げることができた。

利用者のワクチン接種に関しては、4回目を7月27日、5回目を12月5日にきんろう病院の施設への巡回接種にて実施し、職員に対しても可能な限り接種を受けるよう要請した。

高知県下でも障害者支援施設で次々とクラスターが発生する状況となったが、職員はもとより利用者、保護者に対しても日常生活上の自粛要請や面会、帰宅を控えて頂くなどの協力があつてこそ厳しい時期を何とか乗りきることができたものと評価している。

2) コロナ禍における、利用者家族とのコミュニケーション

外来者の入館を制限、保護者会も休会しており、利用者及び父母の様子や家庭環境の変化を知ることができない状況が続いていることから、6月以降個別に電話連絡し様子伺いを行った。普段、事務的な事柄やアクシデント等の報告以外に、ほとんど連絡をとることがなかったご家族ともコミュニケーションを図る良い機会となる。来年度は、回数を増やして対応できればと考えている。

面会は、感染拡大が懸念される状態が続いたため中止する時期もあつたが、可能な限り家族との繋がりを維持するためにガラス越しによる面会を行った。リモート面会は希望される方がほとんどいなかった。

3) 権利擁護の推進

ユマニチュード委員会を月1回開催し、支援現場の現状やグレーゾーンに着目しながらユマニチュードの浸透に向けて協議を行った。ユマニチュード評価票を作成し、9月に全職員が自己評価を実施した。結果をもとに課題を明らかにし、個別面談を行うことで支援に関する悩みに対してアドバイスを行った。利用者の尊厳を守り、一人ひとりを大切にするための取り組みとして一定の成果をあげた。

コロナ禍における受診、入院、療養等の医療に関して、障害者に対する合理的な配慮を要請する方法を探るが、医療ひっ迫を理由に自助努力を求められる結果となった。

4) 職員の資質・専門性の向上

コロナ禍で集合研修がほとんどできない状況下で、いかに効果的な研修を企画するか大きなテーマとした。研修実施計画の内容、方法に関して検討を重ね、指導者及び受講する職員双方が充実した時間となるよう努力した。

又、各員会（ユマニチュード、KT、リハビリ、暮らし快適）の活動に関しては、それぞれが特化した課題について解決策や改善策を検討した。

5) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策）

防災委員会を中心に、震災対策マニュアルの見直し、南海地震臨時情報発令時の対応マニュアルの整備、感染症対応、自然災害対応に関するBCPの作成、備蓄物品の整備を行った。又、災害用トイレの設置や夜間時災害等に関して研修を行い対応力の強化を図った。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位（家庭）と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい援助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等とおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めると共に、アマチュアであった時のような本来の「福祉の精神」が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

施設の所有するサービスの有効活用を目指し、短期入所、相談支援事業と連携し在宅知的障害者の支援にも努めた。

- 3) 託し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

- 1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活の上で支障となる面は職員が支援を行い、個々の障害の特徴や支援度で分けることなく可能な限り全体の中で生活ができるように努めた。

- 2) 個別支援の原則

必要外の集団支援は行わず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援を行った。

- 3) 家族・地域・施設連帯の原則

コロナ禍で、家族・地域・施設連帯を図ることは大変厳しい状況となった。

- 4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係からより良い生活の受益と提供の原則

どうすればより良い生活が提供できるかが法人及び職員全員の目標であり、職員会議等で主たるテーマとしその実践に努めた。

5 利用実績

- 1) 生活介護（定員52名；{年度当初契約者数51名：男30名、女21名}）

平均障害支援区分5.8 平均年齢48.7歳（33歳～83歳）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用実績	969	943	884	919	891	883	909	869	942	920	734	887	10,750
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均利用者数	32.3	30.5	29.5	29.7	28.8	29.5	29.4	29.0	30.4	29.7	26.3	28.7	29.5

2) 施設入所支援 (定員52名; {年度当初契約者数44名:男26名、女18名})
 平均障害支援区分(参考)5.6 平均年齢49.7歳(33歳~83歳)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用実績	1320	1356	1302	1333	1318	1278	1333	1288	1323	1293	1148	1271	15,563
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
平均利用者数	44.0	43.8	43.4	43.0	42.6	42.6	43.0	43.0	42.7	41.8	39.6	41.0	42.6

※6月、12月に男性利用者2名が家庭復帰のため退所。

※通所部の7名は、今年度もコロナ対策によりこぼと作業所で支援を行った。

※2月1日より、男性2棟体制(本館、別館夜勤2名)を夜間1棟体制(別館夜勤1名)に変更する。

6 運営資金

収支計算書等参照

7 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

8 令和4年度職員研修

4月		10月	介護リスクマネジメントセミナー 「新しい転倒事故の防止対策」
5月		11月	
6月		12月	
7月	介護リスクマネジメントセミナー 「まったく新しい誤えん事故防止対策」	1月	
8月	介護リスクマネジメントセミナー 「新しい誤薬事故防止対策」	2月	
9月		3月	「障害者虐待防止・権利擁護」研修

※感染対策で集合研修の開催を見送り、動画セミナーを活用した。各自視聴した後、報告書を提出し考察を深めた。

※3月の「障害者虐待防止・権利擁護」については、4、5人の少人数にグループ分けし課題を共有することで自己点検を図る場とした。

(成果及び反省)

- ・動画セミナー視聴については、報告書を提出してもらうことで各職員が思っている疑問点や問題点が分かってよかった。
- ・動画の内容を詳しく記載している報告書が多く、考察するまでに至らなかった。
- ・報告書で出て来ている課題の検証等が十分でなかった。

※各委員会の活動

- ・ユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、暮らし快適委員会を定期開催し、それぞれが抽出した課題解決に向けて支援技術の向上に努めた。

9 職員構成（職種・氏名）

注）常勤職員（相談支援員含む）、△非常勤

（令和5年3月31日現在）

職名	管理者	サビ管兼施設長	法人事務長	総務部長	総務課長	管理栄養士（総務係長）	相談支援員	支援職員						厨房職員	顧問医	合計
								支援課長	支援係長	生活支援員	看護課長	看護師	支援職員合計			
男	1				1		2	1	1	9			11	1	△1	16 △1
女		1				1	1	1	1	10 △1	1	1	14 △1	2 △6		19 △7
計	1	1			1	1	3	2	2	19 △1	1	1	25 △1	3 △6	△1	35 △8

10 生活支援

1) 給食

食事内容

平均カロリー（/日）	1,731kcal
平均品数（/日）	朝/5.4品 昼/4.5品 夕/4.6品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	入所 15,564人	通所 1,459人
材料費	13,876,551円	

*利用者負担は材料費650円。超過分はあじさい園が負担し、より質の高い食事を提供した。3食インスタグラムに投稿し、保護者や外部に向けてアピールを行った。

衛生管理

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	89,320円
貯水槽清掃	良好	343,750円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	66,000円
浄化槽清掃	良好	424,450円

器具什器費

食器、調理器具	134,533円
---------	----------

2) 健康管理

顧問医、医療機関との連携を図り、利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努めた。又、随時、感染対策委員会を開催し予防対策の検討を行なった。歯科受診、口腔ケアは感染リスクが高いことを考慮し、感染状況をみながら実施の検討を行なった。

歯 科 健 診	中止	広田歯科医院
歯 科 受 診	休止	広田歯科医院
口 腔 ケ ア	休止	広田歯科医院（巡回）
内 科 健 診	10/20	横浜ニュータウン内科（巡回）
一 斉 健 康 診 断	3/27.28	きんろう病院（巡回）
検 診 フ ォ ロ ー	随 時	横浜ニュータウン内科
精 神 科 受 診	定 期	藤戸病院（園管理者対象）
訪問診療（契約利用者）	定 期	あおぞら診療所・高知生協病院
インフルエンザ予防接種	11/15	きんろう病院（巡回）
新型コロナワクチン接種	2回	きんろう病院（巡回）7/27.12/5

3) 環境整備

令和4年度は、令和3年度にピックアップした掃除箇所を職員全体で清掃を行った。修繕箇所に関しては女性棟東側のスノコの修繕を、委員会メンバー中心に行った。

4) 防災計画

* 総合消防訓練	: 5/18、11/16
担当	園長：総指揮 / 事務員：連絡 / 生活支援員：救助 / その他職員：報告
* 南海大地震対策訓練	: 4/20、9/1、10/28、2/13.15.17.25（全職員） 7/28、2/9（通報訓練）
* 南海大地震対策委員会	: 随時、幹部会にて報告

1.1 日中活動支援

* 「いきがい班」

新型コロナウイルス感染防止対策中の為、男女合同での活動は控え各棟で運動（散歩、リズム体操等）や創作（行事に向けての作成、季節の飾りや壁画作り）を行った。

1) バスドライブ・外出散歩

バスドライブは新型コロナウイルス感染防止対策中の為、密にならないよう人数調整を行い、各棟別々でのドライブを行った。換気をしながらドライブを楽しみ、帰園時は手指消毒を行い感染防止に努めた。運転は安全に配慮し、メンバー表を用いて全利用者が均一に参加出来るようにした。バスで出かける外出散歩は中止した。

2) わくわくクラブ

第二いきいきグループと合同で活動に取り組んだ。午前は運動支援を中心に行い、散歩やグラウンドでの運動、雨天時は室内での体操等を行なった。午後からは園芸や創作活動に加え、楽しみを持って参加出来るゲームやカラオケ、グループメンバーの誕生会等を行なった。

* 「生産活動班」

生産活動を希望する入所利用者については、第二あじさい園の生活介護を利用してミニトマト、ブルーベリー栽培、木工等の班に所属して日中活動を行った。

1 2 行事・その他の活動について

1) 季節行事

感染防止対策に十分配慮し、少しでも利用者が楽しめるような企画を検討した。

行 事	日	備 考
5月行事 端午の節句	5/6 (金)	第二合同
7月行事 七夕	7/7 (木)	第二合同
納涼祭	8/12 (金)	第二合同
9月行事 月見	9/9(金)	第二合同
スポーツフェスティバル	10/14(金)	第二合同
クリスマス会	12/23 (金)	第二合同
夏季帰宅・冬季帰宅		コロナ感染対策のため中止
新年会	1/20 (金)	第二合同
節分&餅つき	2/3 (金)	第二合同
3月行事 ひな祭り	3/3 (金)	第二合同

2) 誕生会

利用者個々の誕生日を予定表で知らせると共に、食事時間や夜の余暇時間にケーキやプレゼント等を準備して「特別な日」として個々に祝う誕生会を行った。

3) 外出

行事としての外出は、コロナ対策のため中止とした。

4) 余暇活動

各棟に分かれて映画鑑賞やカラオケ大会、感染対策を行い屋外への散歩やバスドライブ運動場での球技大会など行った。また、園内の環境整備にも取り組み、掃除の期間なども設け、草引きや窓ガラス掃除、公用車の洗車など行った。

5) 園芸活動

園内の場所ごとに、担当職員の振り分けを行い取り組んだ。別館裏や運動場、各棟出窓下の草引きを行なった。事務所前の花壇、出窓した花壇に花を植え、彩りよい雰囲気を作り癒しの場になるようにした。

6) スポーツ活動

新型コロナウイルス蔓延の為、大会等が中止となる。園内での活動で、球技大会やミニ運動会などを行った。

1 3 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動、施設の改修や工事等の状況、利用者の写真などを掲載し、利用者家族に日々の出来事や情報を発信する機会とした。

2) ホームページ

人材確保のアピールや情報開示のツールとして、法人についての概要、施設紹介、活動内容、毎日の食事メニューをインスタグラムで掲載した。

1 4 その他

1) 生活介護の通所利用者は、こぼと作業所で支援を継続した。(R 2. 3月～)

2) 短期入所は事業休止を継続した。(R 2. 7月～)

令和4年度 生活介護事業所第二あじさい園事業報告（案）

1 事業概要

新型コロナウイルスの感染対策を継続しながら、生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画した。具体的感染対策としては本年度も在宅の通所事業利用契約者の支援を「こばと作業所」にて実施した。

具体的な対応としては、あじさい園における感染対策を受け、令和4年4月に「あじさい園」の通所事業契約者に対して男性、女性に分けた隔日での支援を実施、感染状況が落ち着いてきた5月以降は男女合同での支援を再開した。

また、こばと作業所関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たため、感染対策として令和4年8月4日から8月7日までの土日を含む4日間、令和4年8月20日から8月23日までの土日を含む4日間、令和5年2月14日から2月17日までの4日間、「在宅における障害福祉サービス」にて支援を実施した。（こばと作業所にて活動している利用者対応）

その他、職員および利用者本人、同居家族が感染リスクの高い状況にあった場合は、その時点での感染リスクを感染対策委員会で判断し、法人の感染対策に基づき適時感染対策を実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであった時のような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

コロナ禍において家族関係を分断せざる負えない面が多々あったが、できるかぎり保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、短期入所事業は休止、相談支援事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営す

る。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、例年実施している保護者会、夕涼み会・クリスマス会・生産物の販売などは中止する事となったが、あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和4年度重点課題

1) 新型コロナウイルス感染防止対策

※ウイルスを持ち込まない、持ち出さない為の対応策の徹底

- ・感染防止対策の知識、技術の習得を図った。
- ・保護者への注意喚起及び情報提供ならびに、行動自粛等感染防止対策への協力を仰いだ。

2) 職員の資質向上

- ・定例研修(OJT)の充実
- ・委員会の設置による専門性の確立と向上
ユマニチュード委員会、KT委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会、暮らし快適委員会をおこない、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

3) リスクマネジメントの強化(火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策)

- ・感染症対策を中心に、自然災害への対応力も高めた。

5) 法人内事業所の連携強化

- ・感染対策のため活動上の人的な交流はできなかったが、リモート会議等を活用し、法人内の連携を図った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環で、通所利用者及び職員がこぼと作業所を利用した。

6) 地域との連携

- ・感染対策の為対面販売を中止し、良心市を中心に販売活動を実施した。

6 令和4年度職員研修

4月		10月	介護リスクマネジメントセミナー 「新しい転倒事故の防止対策」
5月		11月	
6月		12月	
7月	介護リスクマネジメントセミナー 「まったく新しい誤嚥事故防止対策」	1月	
8月	介護リスクマネジメントセミナー 「新しい誤薬事故防止対策」	2月	
9月		3月	「障害者虐待防止・権利擁護」

- ・3月「虐待防止・権利擁護」については、あじさい園・第二あじさい園・こぼと作業所の各部署で行なった。
- ・新型コロナ感染対策で集合研修の開催を見送り、動画セミナーを活用した。各自視聴した後、報告書の作成と提出を行なった。
- ・動画セミナーの視聴については、報告書の提出にて各職員の感じている疑問点や問題点が見えた事が良い成果であった。

○その他

- ・今年度も引き続きユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・環境整備委員会・口腔ケア委員会・暮らし快適委員会を設け、利用者の豊かな暮らしに向けた、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

【外部研修】

- ・令和4年度 高知県災害時の心のケア活動オンライン研修会
令和4年5月25日（水）10:00-12:00/WEB会議(ZOOM)
- ・令和4年度 第1回施設長・幹部職員研修会
令和4年6月14日（火）10:00-12:00/WEB会議(ZOOM)
- ・高知県災害派遣福祉チームスキルアップ研修
令和4年7月6日（水）9:30-16:30/WEB会議(ZOOM)
- ・第61回 中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会高知大会
知的障害者の未来を担うために～私たちの仕事・その専門性とは～
令和4年7月22日（金）9:45-16:45/WEB会議(ZOOM)
- ・自然災害BCP策定講座
令和4年9月15日（木）9:30-16:30/WEB会議(ZOOM)
- ・福祉協会防災研修会
令和4年9月29日（木）13:30-15:30/WEB会議(ZOOM)
- ・視覚障がい基礎知識講座
令和4年10月27日（木）13:00-16:00/WEB会議(ZOOM)

- ・令和4年度 第2回施設長・幹部職員研修会
令和4年11月22日（水）13：00-16:00/W E B 会議 (ZOOM)
- ・高知県障害者虐待防止・権利擁護研修（リーダー）
令和4年11月30日（水）10：00-16:30/W E B 会議 (ZOOM)
- ・令和4年度 四国地区知的障害関係職員研修会
令和4年12月12日（月）10：00-16:10/W E B 会議 (ZOOM)
- ・サービス管理責任者更新研修
令和5年2月15日（水）9：00-17:15/W E B 会議 (ZOOM)
- ・高知県知的障害者福祉協会 第2回防災研修会
令和5年2月21日（火）13：30-15:30/W E B 会議 (ZOOM)
- ・高知県障害者虐待防止・権利擁護研修（中堅）
令和5年2月28日（火）10:00-16:30/W E B 会議 (ZOOM)
- ・新型コロナ5類移行研修
令和5年3月20日（月）10:00-11:30/W E B 会議 (ZOOM)

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	619Cal	実延人数	3,035人	
平均食数	4.5品	食材費	1,115,716円	

衛生管理費

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	18,480円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	134,555円
浄化槽掃除	良好	

器具什器費

食器 調理器具	12,145円
---------	---------

感染対策の一環として、「向かい合わず、座席の距離をとり、黙食」を実施する事とした。

2) 健康管理

利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努め、感染予防については過去の教訓を生かしながら対策に取り組んだ。又、嘱託医、医療機関との連携を常に保った。

歯科 検診		広田歯科（園内）
歯科 受診	緊急・必要時	広田歯科

口 腔 ケ ア	隔 月	広田歯科（園内）
内 科 検 診	10/20	横浜ニュータウン内科（園内）
一 斉 健 康 診 断	3/27, 28	きんろう病院（園内）
検 診 フ ォ ロ ー	随 時	横浜ニュータウン内科
藤 戸 病 院 受 診	定 期	藤戸病院
インフルエンザ予防接種	11/15	きんろう病院（園内）
新型コロナウイルス ワクチン接種	7/27(4回目) 12/5(5回目)	きんろう病院

3) 環境整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓、コロナウイルス感染対策に努めた。

4) 防災計画

*総合消防訓練：5/18、11/16	
担当	園長：総指揮 / 事務員：連絡 / 支援員：救助 / その他職員：報告
*南海地震対策訓練：4/20、9/1、10/28、2/13. 15. 17. 25（全職員） 7/28、2/9（通報訓練）	
*南海地震対策委員会：随時幹部会にて報告	

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止）
8 : 3 0	始 業
9 : 4 5	作業開始
1 0 : 5 0	休 憩
1 1 : 4 5	昼食開始
1 3 : 1 5	作業再開
1 4 : 1 5	休 憩
1 4 : 3 0	作業再開
1 5 : 1 5	作業終了・掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止中）
1 7 : 3 0	終 業

9 職員構成

(令和4年3月31日現在)

職名 人数	管理者	施設長 (サービス管理責任者)	事務員 (兼務)	調理員	直接処遇職員					顧問医	合計
					支援課長	支援係長	支援員	看護師 (兼務)	支援員合計		
男	1	1			1	1	1 (1)		3 (1)	1 (1)	5 (2)
女			1	2 (1)			3 (2)	1	4 (2)		7 (3)
計	1	1	1	2 (1)	1	1	4 (3)	1	7 (3)	1 (1)	12 (3)

注 () は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかかった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数269日,利用人数5,380名)

項目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	178	74	16	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14
利用者数	2,967	55	203	247	309	273	254	244	271	260	221	208	215	262
開所日数	243	90	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22

※小数点第1位四捨五入

年齢：男性-52.1歳(8名) 女性-41.8歳(5名)

総計平均年齢：48.2歳(13名)(3月31日現在)

平均支援区分：5.1 基準人員配置人数：4.1人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会など適時リモート会議を併用して実施した。

13 活動・行事について

新型コロナウイルスの感染拡大に大きく影響を受け、計画していた活動・行事は中止や活動内容を変更して実施する事となった。

I 作業別

1) トマト作業

○作業参加者

・利用者：7名、職員：5名

○トマトハウス（1056苗）10列植え 1列80～96苗植え （6穴植え）

定植：令和4年8月29日（ももたろうファイト、CFももたろうファイト、フラガール）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.0~1.2を目安で設定。

消毒回数（令和4年4月～令和5年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	0回	2回	0回	3回
殺菌	0回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	2回	0回	0回	2回	0回	6回
殺虫菌	0回	0回	0回	0回	1回	2回	0回	1回	0回	0回	1回	0回	4回
メリット	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回						

使用農薬

- ・殺菌剤：カリグリーン アファットフロアブル セイビアーフロアブル
- ・殺虫剤：アフーム乳化剤
- ・殺虫殺菌剤：フーモン
- ・殺虫剤は殺虫殺菌剤を使用したことで昨年より2回減り3回となっている。
- ・殺菌剤はカビの発生が昨年より少なく4回減り6回となっている。

重油回数：3回 夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	0回	2回	1回	0回	0回						

○どんこハウス（1500苗）18列植え （6穴植え）

定植：令和4年8月16日（ネネ）18列植え （6穴植え）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.0~1.2

を目安で設定。

消毒回数（令和4年4月～令和4年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	1回
殺菌	0回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	1回	1回	1回	1回	1回	7回
殺虫菌	0回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	1回	0回	0回	0回	1回	4回
メリット	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回						

使用農薬

- ・殺菌剤：カリグリーン、アファットフロアブル、トップジンM、ベルクード水和剤
セイビアーフロアブル
- ・殺虫剤：アフーム乳化剤
- ・殺虫殺菌剤：フーモン
- ・殺虫剤はサビダニの発生が1回ありその時に使用している。また、予防として殺菌剤と殺虫殺菌剤混ぜて使用した。

重油回数：7回、夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	1回	1回	2回	0回	3回						

○トマトハウス総収穫量（令和4年3月31日現在）

4月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
136.8k	13.2k	191.2k	295.9k	332.1k	334.3k	1293.5k

○トマトハウス割れ、傷

4月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8.4k	16.7k	70.4k	158.2k	66.6k	65.9k	194.7k

○どんこハウス総収穫量（令和4年3月31日現在）

4月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
570.5k	152k	458.9k	446.6k	548.5k	228.2k	611.1k	3075.8k

○どんこハウス割れ、傷

4月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
71.9k	68.4k	198.9k	124.4k	71.1k	60.9k	43.8k	647.8k

○令和4年度収穫量（3月31日現在）

トマトハウス：1293.5 k g（内売り物：1098.8 k g）

どんこハウス：3075.8 k g（内売り物：2428.0 k g）

ネネ合計：3075.8 k g（内売り物 2428.0 k g）

フラガール合計：817.8 k g（内売り物 679.6 k g）

ももたろう合計：190.8 k g（内売り物 133 k g）

海たろう合計：257.5 k g（内売り物 212.9 k g）

4種類合計：4369.3 k g

*過去の同時期の収穫量（参考資料）

・令和元年度収穫量 5130.8kg（令和元 年8月～令和2年3月）

・令和 2年度収穫量 5100.9kg（令和3年8月～令和4年3月）

・令和 3年度収穫量 4451.8kg（令和3 年8月～令和4年3月）

・令和 4年度収穫量 4369.3kg（令和4 年8月～令和5年3月）

*ももたろうの列を減らしフラガールを増やしたことで、ももたろうの収量は少なくなっている。

どんこハウスは、本年度はロックウールのサイズ変更で、5穴から6穴に変更したが、苗本数は昨年度と同じ為あまり変わらなかった。

○まとめ

*設備

・本年度も両ハウスの張替えは行なわず、内張りは高圧洗浄機と手拭きで掃除を行った。

・ポイラーについては3回メンテナンスを行い、トマト、どんこハウス共に問題無く動いて

いる。

- ・ 2重屋根の東西固定貼りを新しい物に貼りかえている。
- ・ 灌水ポンプ使用時に動かないことがあった。原因はしばらく使用していないことで錆びついたことあった。ポンプを手で回すことにより動き始めている。
- ・ 雷対策について、停電の恐れがある場合にはブレーカーを落とすことを行なっている。
- ・ 台風の際、外に貼っているマイカー線が風の勢いで外れることがあり貼り直している。今後、台風シーズン前に弛みを無くすため、貼り直しをすることとなった。
- ・ どんこハウスの東部分の防草シートを張り替え、これで全体の防草シートの張り替えは終了している。
- ・ 現在まで誘引紐は巻き直しをせず、繋ぎ合わせてきた事もあり、劣化が進んでいたようで何度も切れ苗が折れることがあった。
- ・ トマトの根が灌水チューブに入り、数か所液肥が出にくい状態があった為、定期的にロックールの重さを確認し、軽くなっているところのチューブに絡まった根を除けて対応。
- ・ 12/23に大雪が降ったが、ハウス被害は特に見られなかった。また冬場には、その都度夜間の気温を確認し、凍結の恐れがある場合は1時間ごとに10リットル灌水を流し凍結予防に努めた。

*栽培

トマトハウス

- ・ トマトハウスについては、ももたろうファイトCF2列、ももたろうファイト（海トマト）2列、フラガール6列の3種類を8/29に定植。
- ・ ロックールのサイズ変更により、1列に16個置きが14個置きとなった事で、フラガールの苗を置ききれず1列追加した。
- ・ 農薬（殺菌剤）を定期的に行なったことで、カビの大量発生は見られなかった。
- ・ 黄化葉巻について、去年はフラガールの感染が少なく、ももたろうへの感染が多かったが、今年度は逆にフラガールへの感染が20本以上発生し、ももたろうは数本しかみられなかった。
- ・ フラガールが床に付くことが多かったので、支える板を増やしていくよう検討する。
- ・ 海水を使用したトマトについては、3%をキープして様子を見ていたが、2月頃になっても糖度があまり上がらなかった為、4%にすることで、糖度が上がったものの、1ヶ月程しか販売出来なかった。来年度は海水の濃度を今年度より早く4%にしていく事が望ましい。

どんこハウス

- ・ どんこハウスは8/16にネネを18列定植している。
- ・ 当初、苗は順調に成長していたものの、定植後2カ月頃から苗止まりが多数本見られだす。何度もEC測定を行なうが、0.5~0.7と通常（通常1.2）より低い数値が見られた為、液肥の濃度を高くしたが、それでもEC数値が上がる事がなかった。そのためEC計測器を買って替えて測定したところ、EC2.3と高濃度の液肥が苗に入っていたことが判明し、EC測定器の故障が原因と分かった。その後、液肥の倍数を通常に戻し、成長点を変更することで落ち着いている。

- ・害虫については、定期的な農薬にて昨年度よりは見られなかったが、苗の病気に関しては2回程カビが発生することがあり、治療効果の高い農薬の使用にて大量発生には至っていない。
- ・実の状態について、ネネは連年どおり初期から2ヶ月程は割れることが多かったが、徐々に減っている。

＊展開

- ・両ハウス共にビニールの貼り換えを行なう。また、固定の内張り南北も貼り変える予定にしている。
- ・両ハウス共に昨年度同等の本数（品種による本数の違いあり）を植える予定にしている。
- ・ポンプのサビ防止のため使用していない期間は、週1回数秒動かす様にする（5秒程）
- ・誘引紐は継ぎ足して使用していたが、劣化が原因で切れることが多々あるため、全て巻き替えを行なう。
- ・廃液をチェックする場所を設け、灌水不足等を防止する。
- ・灌水チューブの根詰まりに注意し、定期的にロックウールの重さのチェックを行なう。

2) ブルーベリー栽培

[作業経過]

- ・今年度も熱中症を考慮し、利用者さんは収穫へ参加はせず職員のみで行う事とした。
- ・通常の栽培にはあまり手のかからない作物である為、必要時に1～2名の参加で栽培管理を行った。

[今期収穫量]

令和4年度ブルーベリー収穫記録（Kg）

	ティフブルー	ハリス	ハルトウイン	鉢	デライト	総収量
6月	2.1	1.3	1.3	0.0	0.9	5.6
7月	43.3	25.2	117.9	9.3	3.9	199.7
8月	1.5	2.4	66	0.0	0.0	69.9
合計	46.9	28.9	185.3	9.3	4.8	275.2

今年度はティフブルーの収穫量が昨年と比べ約半分ほどしか収穫できていない。しかしその他の品種は増えており総収穫量は前年比103%と増加している。

[夏場対策]

- ・昨年と同様に、熱中症対策で利用者さんは収穫へ参加しないようにした。（代替作業としてトマトハウス内でオクラ栽培を行った）
- ・今年度も屋根にビニールは張らず、防鳥ネットを設置して栽培したが、ハウス内の温度は40度以上になることもあった。職員の平均年齢も上がってきており、作業環境としては過酷なものになってきている。熱中症対策としては、一日通しての屋外作業は設定せず、休憩時間を長く持ち、帽子の着用、水分補給と冷却タオルでのアイシングにて体温調節を行うようにした。

[作業状況]

- ・一日の流れとしては午前に職員が収穫を行い、午後は加工場にてパック詰めと冷凍用の袋詰めを行った。午後の工程には、女性2名の利用者さんが取り組み、他利用者さんについては、代替作業の袋詰めに取り組んでいる。

[来季展開]

- ・今年度同様に、熱中症対策として利用者さんの収穫への参加はせず、パック詰め袋詰め工程のみとする。
- ・草引きや環境整備に関しては、暑くない時期に利用者さんと共に行なう事で、少しでもブルーベリー作業に関われるよう対応していく。

3) オクラ栽培

*作業参加者

- ・利用者：7名・職員：4名

*栽培

- ・トマトハウス（苗）9列植え：3穴植え（前年度は5列3穴植え）
- ・品目：丸形オクラ「まるみちゃん」
- ・定植：令和4年5月11日

*使用農薬

- ・殺虫剤：スタークル水和剤、ウララ水和剤
- ・殺虫殺菌剤：なし

消毒回数（令和4年6月～令和4年8月）

	6月	7月	8月	合計
殺虫	1回	1回	0回	2回

*オクラ収穫量

6月	7月	8月	合計
4.2k	60.2k	97.8k	162.2k

- ・令和3年度 総収量 54.6kg
- ・令和4年度 総収量 162.2kg（売り：104.1kg キズ：58.1kg）

*まとめ

- ・夏場の作業として今年度もオクラを栽培している。品種は昨年度と同じ「まるみちゃん」の栽培を行い、昨年度より4列多い9列にして栽培を行なった。（ロックウール3穴）発育は液肥希釈を1000倍から始め、収穫時には300倍まで高めている。
- ・病気については「うどん粉病」が少し発生したが、特に問題になる程ではなかった。
- ・オクラの収穫は基本的にスムーズな収穫が出来たが、一部の柱にコンテナを多量に保管していた所については、収穫の邪魔になっていた。来年度はコンテナをハウス外へ出して対

応ずる。

- ・暑さ対策に関しては、ハウスの遮光ネットを使用し直射日光をさける配慮や、午後からは第二食堂での涼しい環境にて袋詰めを行なった。
- ・袋詰め工程については、昨年度の作業を覚えており、ガク取り、ヘタ切り、サイズ合わせ等、各自自分の工程をスムーズに行っていた。

＊利用者状況

- ・収穫時に使用する治具（長さを測る物）を持っているだけで使っていなかったり、逆に慎重になり過ぎて収穫量が少ない方もいた。
- ・収穫が苦手な利用者に対し、他利用者が付き添って収穫をしてくれてる様子も見られた。

4) 食品加工

加工品製造回数と個数

製造品名	今年度製造回数	昨年比	今年度製造個数	昨年比
ブルーベリージャム	20回	+5 (15)	653個	+173個 (480)
イチゴジャム	16回	+3 (13)	649個	+179個 (470)
ブルーベリーシロップ漬	1回	+ -0 (1)	8個	+ -0 (8)
ドライトマト	0回	-1 (1)	0kg	

※ 年間状況

＊担当者

- ・担当職員：女性2名 担当利用者：女性1名 計3名

＊衛生管理

- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に沿った衛生管理を継続しており、「衛生管理記録」、「入室管理記録」等の記録管理、利用者さんの手洗いと手指消毒等の衛生管理も抜かりなく行なっている。
- ・加工担当者（3名）は、定期的（職：1.5.9月 利：1.7月）に大腸菌検査を実施している。
- ・害虫駆除については、業者に依頼し各月点検と年1回の消毒を実施している。

＊職員・利用者の取り組み

- ・製造は基本的に月1回としているが、販売状況により変動（月2回）している。
- ・担当利用者1名の取り組みに関しては、瓶洗いと製造のみ。来年度より徐々に冷蔵庫や冷凍庫の温度管理の再開を考えている。
- ・加工場の使用頻度が少ない為、毎朝3分間は排水溝に水を流す事で臭いは無い状況。また各月でパイプクリーナーを実施している。

※ 来年度について

- ・加工担当者（職員：2名・利用者：1名）は変更せず、継続して取り組む予定。
- ・加工に取り組む際は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を常に意識し、記録や消毒など適切に管理していく。
- ・各加工品の製造数は、販売数の増加に伴い、ブルーベリー・イチゴ共に650個を目途に製造予定。（販売状況により変動あり）
- ・男性トイレと繋がっているブレーカーが落ちている事（原因不明）があり、2日ほど冷凍庫（苺を冷凍保存）に電源が入っておらず、一部の苺が解凍されている状態であった。衛生管理と共に、日々の電源状況も注意して見ていく意識を持ってもらう。

5) 販売活動

【各店舗販売状況（令和3年4月～令和4年3月）】

【六泉寺店：JA春野支所】				【瀬戸店：JA春野支所】			【土佐道路東店：細井商事】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	392	367	106.8%	137	303	45.2%	25	40	62.5%
ネネ	1638	1770	92.5%	677	726	93.3%	85	85	100%
ももたろう	184	383	48.0%	107	87	123%			
海たろう	50	13	384.6%	8		%			
フラガール	527	353	149.3%	221	117	188.9%			%
シーガール	11	28	39.3%						
オクラ	368	104	353.8%	102	61	167.2%			
BVジャム	106	157	67.5%	95	68	139.7%			%
イチジャム	81	110	73.6%	58	45	128.9%			
生イチゴジャム	20								
ドライトマト		11	47.8%		6	%			
シロップ漬け		3	300%	3					

【高岡店：細井商事】				【あぞうの店：細井商事】			【中々々店：細井商事】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
BVジャム	117	80	146.3%	79	28	282.1%	123	34	361.8%
イチゴジャム	111	140	79.3%	94	37	254.1%	142	57	249.1%
生イチゴジャム	24		%		8	%		5	%
ドライトマト			%						
シロップ漬け									

【サンシャイン針木】				【サンシャインヴィアン】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー						
ネネ	450	464	97%	152		
ももたろう	44	24		6		
海たろう						
フラガール	181	49	369.4			

【総販売数】			
品名	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	529	710	74.5%
ネネ	2917	3045	95.8%
ももたろう	354	494	71.7%
海たろう	58	13	446.2%
フラガール	935	519	180.2%
シーガール	11	28	39.3%
ブルーベリージャム	520	367	141.7%
イチゴジャム	486	385	126.2%
生イチゴジャム	83	0	%
ドライトマト	0	17	%
ブルーベリーシロップ漬け	0	6	%

【今期状況】

- *販売店舗：はるの市、細井商事、サンシャイン、パン工房 奏、良心市兼直販所
- ・はるの市：トマトに関しては全ての品種共に納品数の94%以上売れている状況。ブルーベリーやオクラに関しては、トマトほどではないが良く売れている。
 - ・細井商事：加工品のみ販売。今年度は「あぞうの」と「中万々」の2店舗が昨年度の約3倍の売れ行きであった。
 - ・サンシャイン：「針木」、「ヴィアン」の2店舗にトマトを納品。約80%以上売れている状況。
 - ・パン工房「奏」：ブルーベリーとイチゴのジャムを委託販売し、昨年同様に各月の入れ替えを継続している状況。残数も少なく来年度も継続していく。
 - ・良心市兼直販所：トマトに関しては固定客（保護者、職員、一般客）からの大量注文が日々入っている状況であった。その分、「はるの市」、「細井商事」、「サンシャイン」への出荷量は減った。
また今年度は、感染対策の強化として、作業場前面の窓と入口にはミラ

ーレースカーテンを取りつけ、外から見えない対策を行なった事で昨年度に比べ、お客が勝手に作業場へ入って来る事は少なくなった。

「今年度売上（トマト）：1,819,961円」（保護者、職員含む）

【まとめ】

- ・良心市（職員、保護者含む）の売れ行きが良い事もあり、各店舗共にネネの出荷数は減っているが、その他の品種に関しては前年度を上回る売れ行きであった。
- ・今年度もサンプラザへのトマト納品が行なえていない。現状の作業体制では今後も納品する事は難しいと思われる。
- ・ジャムの売れ行きが年々向上している状況。出来る事ならなるべく各店舗共に在庫を切らさないよう納品していきたいと考えるが、作業状況との兼ね合いもある為、状況に合わせて対応していく。

【展開】

- ・感染対策として、前面の窓と入口にはミラーレースカーテンを設置し、外から見えない対策をおこなったことで、作業場へ入ってくるお客は、昨年度に比べると格段に減っているものの、常連さんに関しては未だに入ってくる事も見られる。来年度はコロナ感染症も2類相当から5類へ移行される予定ではあるが、特に対策をゆるめることはせず、しばらくの間は現状の対策を継続する予定。
- ・食品表示法に基づく表示の管理を行なっていく事が義務となっている。表示法違反にならないよう最新の情報を確認し、適切な表示（産地、品名、減量、内容量、賞味期限、製造者等）が行なえるよう努める。

6) いきいきクラブ

*活動メンバー（3名）

*活動内容

- ・午前は機能低下予防や体力増進を目的に運動支援を基本とし、散歩やリズム体操等を実施。活動メンバーが少ないため、本館の「わくわく倶楽部」と共に取り組んでいる。
- ・午後は曜日ごとに（月：「畑・園芸」、火：「ペット day」、水：「創作」、金：「娯楽」と活動を固定化する事で利用者さんにとって理解しやすいよう努めている。（わくわく不参加）

*活動状況

- ・散 歩：歩くペースに大幅な違いはあるが、職員1名体制の為、各ペースに合わせた散歩を提供することはできず、歩くペースが速い利用者さんには適時他利用者さんを待っていただく状況。
中距離（約2km程度）や長距離（約3km程度）を50分ほどかけて歩いている。
雨天時は木工作业場にて、リズム体操を行なっている。

- ・畑 園芸：今年度、畑で育てた作物は、カボチャ（3種）、サンチュ、ミニレタス、さ

つま芋、スナップエンドウ、そら豆などである。園芸では主に花壇の草引きを行ない、今年度もポピーの苗を植えている。

- ・ペット Day : 9月より開始。水槽のろ過機や、ウサギ小屋の床を洗っている。継続して行なっている事で、利用者さんが水槽の汚れを意識して見るようになっている。
- ・創作 : スピリットアート展へ出展する為の作品作りを主に行なう。なるべく個人の得意な事を見出し、作品作りへと繋げていった。3名が出展し、2名が入選される。
他には、梅干しや梅シロップ作り、ウサギの餌としてドライトマト作りを行なっている。
- ・娯楽 : 利用者の希望を確認し、カラオケ・ジュース買い散歩・すごろく・カルタ等を行なっている。年度末より人生ゲーム（ボードゲーム）を行なったところ、とても面白かったようで、希望する利用者さんが多い。

＊まとめ

- ・今年度は、本館の「わくわく倶楽部」の固定職員が居なくなった事で、午後からの余暇的活動は、いきいき倶楽部単体での活動となり寂しい環境となった。そういった中、少しでも充実した時間を過ごせるよう、活動内容にも工夫している。育てた野菜を試食したり、梅干しや干し芋を作ったりと、普段の活動では取り組まないような事を提供し楽しんで頂いた。
- ・スピリットアート展への個人作品の出展に力を入れた。作品が入選した利用者さんにとっては、かなり嬉しかったようで、創作活動への意欲向上に繋がった。
- ・今年度2名の利用者が施設を退所され、最終的には「いきいき倶楽部」の利用者は2名となり、その後は作業の手伝いに行く事が多くなってしまった為、充実した活動の提供ができていない時期があった。そういった中、作業メンバーの3月からはお試し期間として、作業メンバーから1名、わくわく倶楽部から1名の利用者さんが、いきいき倶楽部の活動へ参加された事で活動が活性化された。

＊展開

- ・来年度はコロナ感染症も2類相当から5類へ移行されるに伴い、在宅通所者もいずれは第二あじさい園に戻って来る事を想定した、活動環境と活動内容に関して検討していく事が必要と思われる。
- ・わくわく倶楽部の利用者と共に活動を行なう事や、各利用者に合わせた活動内容の提供をしていく為には、職員2名体制にしていく事が必須となる。

Ⅱ 作業収入（収支計算書等を参照）

トマト/BB	木工	食品加工	その他	総計
2,661,933 円		396,554 円		3,058,487 円

Ⅲ 作業工賃（作業に従事する者）

- 1) 時給計算での支給を基本とした。新しく作業に参加した方に対しては一定期間固定給で支給した。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	490,673円
--------	----------

Ⅳ 余暇活動・季節行事

木曜日の午後に余暇活動を設定し、利用者の気分転換を図った。

外出、買い物に関しては感染対策の為、制限があった。

*文化活動（刺繍、創作、習字を自由に選択）

*スポーツ（散歩、体操等）

*買い物（店舗での買い物は感染対策の為実施できず、自販機での購入のみ）

*外出（感染対策の為ドライブのみ実施）

*誕生祝い

活動種目は選択制とし、選択種目の中に作業活動も含めた。

季節行事はあじさい園と合同で実施した。

1) 季節行事

季節行事も感染対策の為大きな制限があった。

行	事	日時	備	考
5月行事	端午の節句	5/ 6(金)	本館、第二合同	
高知県障害者スポーツ大会				新型コロナウイルス感染拡大により中止
7月行事	七夕	7/ 7(木)	本館、第二合同	
納涼祭		8/12(金)	本館、第二合同	
9月行事	月見	9/9(金)	本館、第二合同	
スポーツフェスティバル		10/14(金)	本館、第二合同	
第二あじさい園忘年会		12/9(金)	忘年会	食事会～ゲーム
クリスマス会		12/23(金)	本館、第二合同	
冬期休業		12/29(木)	～R4.1/3(月)	
新年会		1/20(金)	本館、第二合同	
節分・もちつき		2/ 3(金)	本館、第二合同	
3月行事	ひな祭り	3/ 3(金)	本館、第二合同	

14 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こばと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気や伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月のあじさい会で配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かしたブログで、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。

- 15 送迎
高知駅前コース、南部健康福祉センターコース、土佐市コースの3コースを運行した。
(本年度、第二あじさい園発着の送迎事業は休止)
- 16 苦情解決
本年度苦情受付件数 0件
- 17 管理責任
入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。
いったん退園後、再来園する利用者に対しては保護者の了解を得て来る事と、17:00
には退園する事を取り決めた。
- 18 新型コロナウイルス感染症まとめ
- 1) こばと作業所を利用する者
在宅からの通所者4名は本年度もこばと作業所での活動を提供した。
 - 2) 職員配置
1名の職員がこばと作業所での支援にあたった。
 - 3) 感染対策
利用者及び職員は全員来園前に検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控えた。その他、
咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控えた。来所中はマスクを着用して頂いた。
職員及び同居家族には、県外への移動は控えてもらったがやむを得ず外出や出張等あ
れば知らせて頂き、その都度法人が指定する期間の自宅待機をお願いした。県内での冠
婚葬祭や入学式等への出席は十分な感染対策をおこなって参加していただき、会食等の
やむを得ない場合のみ同様の自宅待機をお願いした。その他事業計画で示した「第二あ
じさい園における感染対策」に沿って対応した。

令和4年度 生活介護事業所こぼと作業所 事業報告（案）

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を中心とした事業運営と個別支援を行った。法人の感染対策として令和4年4月1日から引き続き在宅の通所事業利用契約者の支援を「こぼと作業所」にて実施した。

また、こぼと作業所関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たため、感染対策として令和4年8月4日から8月7日までの土日を含む4日間、令和4年8月20日から8月23日までの土日を含む4日間、令和5年2月14日から2月17日までの4日間、「在宅における障害福祉サービス」にて支援を実施した。その他職員および利用者本人、同居家族が県外との交流があった場合は、その時点で感染状況や法人の感染対策に基づき適時感染対策を実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであったときのような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、短期入所事業は休止、相談支援事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、保護者会などは中止。十分な感染対策をおこない、こぼと作業所を利用者している者のみで納涼祭、スポーツフェスティバル、クリスマス会を小規模で開催した。感染対策のため保護者の参加は見送った。あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和4年度重点課題

1) 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・スタンダードプリコーション（標準予防策）を実施したが、利用者及び家族、職員の感染が発生した。その後、感染対策について振り返りを行い、現状の感染対策を継続していくこととした。利用者及び家族にも感染対策、行動自粛を継続してお願いした。
- ・こぼと作業所関係者に陽性が判明した際、利用者家族に感染状況に関する情報を発信して、情報の共有を図った。

2) 権利擁護の推進

- ・ユマニチュード委員会を中心に、職員への権利擁護の実践、浸透に努めた。
- ・コロナ禍における障害者差別や人権侵害に関する課題について都度話し合った。

3) 職員の資質の向上

- ・幹部職員の研修を通して、職員の指導体制の強化を図った。
- ・職場研修の体系化と実施計画の再構築を行う予定だったが、感染対策のため十分行えなかった。
- ・委員会（ユマニチュード、KT、リハビリ、暮らし快適）活動を通して、利用者の豊かな暮らし、支援技術や介助技術の向上、快適な環境作りに継続して取り組んだ。
- ・国家資格等取得の為にバックアップを行った。

4) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策）

- ・火災、震災、水害時等の対応技能の向上を目指した防災訓練を実施すると共に、震災対策マニュアルの見直しを行った。また毎月の職員会にて準備品、避難場所、訓練等の状況を確認した。毎朝MCA無線の通信訓練を実施した。

- ・南海地震臨時情報発令時の対応マニュアルの整備と対応力の向上を目的とした訓練を行った。
 - ・備蓄物品の確認とローリングストックの実施、非常用設備の確認と整備の実施。
 - ・感染症対応、自然災害対応に関する事業継続を可能にするため、時間経過に添った対応力の向上についても検討や訓練を実施して確認を行った。
- 5) 法人内事業所の連携強化
- ・感染対策のため活動上の人的な交流はできなかったが、リモート会議等を活用し、法人内の連携を図った。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環で各事業所の通所利用者及び職員がこばと作業所を利用した。
- 6) 地域との連携
- ・緑樹帯の整備などを通して地域との交流を図った。

6 令和4年度職員研修

4月	中止	10月	介護リスクマネジメントセミナー 新しい転倒事故の防止対策
5月	中止	11月	中止
6月	中止	12月	中止
7月	介護リスクマネジメントセミナー まったく新しい誤えん事故防止対策	1月	中止
8月	介護リスクマネジメントセミナー 新しい誤薬事故防止対策	2月	中止
9月	中止	3月	障害者虐待防止・権利擁護

・感染対策で集合研修の開催を見送り動画セミナーを活用した。各自視聴した後、報告書を作成、提出してもらった。

・3月「障害者虐待防止・権利擁護」については、あじさい園・第二あじさい園・こばと作業所の各部署で行なった。

(成果と反省)

・動画セミナー視聴については、報告書を提出してもらうことで各職員が思っている疑問点や問題点が分かってよかった。

・動画の内容を詳しく記載している報告書が多く、考察するまでに至らなかった。

・報告書で挙げられている課題の検証等が十分できなかった。

【外部研修】

・令和4年度高知県災害時の心のケア活動オンライン研修会

令和4年5月25日(水)10:00-12:00/WEB会議(ZOOM)/参加者：1名

・令和4年度第1回施設長・幹部職員研修会

令和4年6月14日(火)10:00-12:00/WEB会議(ZOOM)/参加者：1名

・令和4年度高知県主催 新型コロナウイルス感染症BCP策定講座

令和4年11月11日(金)13:30-16:30/WEB会議 ZOOM/参加者：1名

・令和4年度高知県障害者虐待防止・権利擁護研修(リーダー職員対象)

- 令和4年11月30日(金)10:00-16:30/WEB会議(ZOOM)/参加者:1名
- 令和4年度高知県主催 自然災害BCP訓練講座
 - 令和4年12月9日(金)10:30-16:30/WEB会議(ZOOM)/参加者:1名
 - 令和4年度高知県障害者虐待防止・権利擁護研修(中堅職員対象)
 - 令和5年2月28日(火)10:00-16:30/WEB会議(ZOOM)/参加者:1名

【その他】

- 今年度も引き続きユマニチュード委員会、KT委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会、暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	619kcal	実延人数	1,986人	
平均食数	4.5品	食材費	731,286円	(368円/1食あたり)
食事時間	日課参照			

*利用者負担は材料費650円、業務委託費930円。超過分はあじさい園が負担してより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結果	費用
検便	3月サルモネラ保菌者有り	9,240円
貯水槽清掃		
浄化槽業務委託(高知環境検査センター)	良好	74,250円
厨房内害虫駆除(大進)	良好	52,250円

器具什器費

食器、調理機器	20,564円
---------	---------

2) 健康管理

新型コロナウイルス感染症の影響が長く続く為、日々利用者及び職員の健康状況の把握、体調変化への早期発見に努め、感染予防に最大限努めた。

定期健康チェック	なし	感染対策のため中止
歯科検診	なし	感染対策のため中止、かかりつけ歯科を受診した際に健診を実施
内科検診	10/20(木)	横浜ニュータウン内科

健康診断	3/28 (火)	きんろう病院
インフルエンザ予防接種	11/15 (火)	きんろう病院
新型コロナウイルス ワクチン接種	7/27(4回目) 12/5(5回目)	きんろう病院 きんろう病院

※来所前の健康状態の確認、来所時の検温、体調に異変がないか様子観察を毎日実施した。

3) 環境整備

施設内外の美化と、利用者周辺の整理整頓に努めた。

4) 防災計画

自主消防訓練：4/20 火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順） 11/16 火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順）、
南海地震訓練：10/31 初動、仮設トイレとテント設営訓練 特別支援学校までの避難ルート確認 2/9 福祉協通報信訓練（発災3日目を想定した通報訓練） あじさい園までの避難ルート確認
風水害訓練：6/28 各種警報発令時の判断基準確認 送迎コースと通所利用者自宅をハザードマップにて確認
南海地震対策委員会：毎月幹部会にて報告

8 日課

時間	活動内容
8：30	始業
8：30	送迎車出発、
9：30	健康確認、体操、ミーティング
10：30	午前 日中活動（適宜休憩）
11：30	昼食・口腔ケア
13：00	休憩
13：30	午後 日中活動（適宜休憩）
15：00	活動終了・体操・ミーティング
15：30	土佐市コース、駅コース送迎車出発
15：30	掃除
16：00	南部コース、百石コース送迎車出発
17：30	終業

9 職員構成

(令和4年3月31日現在)

職名 人数	管理者	施設長	サービス管理責任者	事務員 (兼務)	調理員	直接処遇職員				合計
						係長	生活支援員	看護師 (兼務)	支援員合計	
男	1	1				1			1	3
女			1	1	2		2	1	3	7
計	1	1	1	1	2	1	2	1	4	10

②職員名及び担当

職 種		氏 名
管 理 者		1名 (兼務)
施設長		1名 (兼務)
サービス管理責任者		1名
事 務 員		1名 (兼務)
調 理 員		1名
支 援 員	看 護 師	
	男性	係長1名 支援員1名(12/1から)
	女性	支援員1名 支援員1名(12/1まで)

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数269日,利用人数5,380名)

項 目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	108	45	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
利用者数	1956	36	159	148	175	161	147	178	168	173	168	166	118	195
開所日数	243	90	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22

平均年齢：男性-41.6歳(3名) 女性-38.5歳(6名)

総計平均年齢：39.5歳(9名)(3月31日現在)

平均支援区分：5.5 基準人員配置人数：3人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・防災検討会・ユマニチュード検討会を随時実施した。法人全体での会議はWEBを使用して実施

した。

13 活動・行事について

社会自立に目標をおく作業とともに、個々人に適した自立や生き甲斐に主眼を置いた活動を提供した。行事等は新型コロナウイルス感染防止対策に応じた内容に変更して実施した。

I 活動別

1-1) こぼと作業所ティッシュ作業

参加利用者は主にこぼと作業所利用者5名、第二あじさい園利用者2名、職員2名で実施した。途中、簡単なポケットティッシュが入った際には職員数名とこぼと利用者3名も参加した。

今年度もポケットティッシュをはじめ、ウエットティッシュやトイレットペーパーの作業を行った。9月に作業量が減ることがあったが、それ以外は安定した作業量があり、月によっては急ぎの作業が多数入った月もあった。2月に休業する週があり作りかけのティッシュを引き取ってもらうことがあった。

個数を合わせ袋へ詰める簡単な工程では、あまり参加されない利用者も参加することができ達成感を感じている様子が見られた。キャラクター商品は似通った絵柄を見分け、決められた個数を指定された位置へ詰めることに苦戦する様子があった。特にランダムに詰めることは利用者にとっては理解が難しく、できる工程を探りながら作業しやすいよう工夫して取り組んだ。繰り返し練習することで出来るようになっていく場面も多くあった。

トイレットペーパーを半紙に包む作業も、以前より手際良く上手に包むことができるようになってきている。

4月	3種類	45箱	13,608円	10月	6種類	57箱	14,064円
5月	6種類	68箱	22,840円	11月	5種類	47箱	14,213円
6月	5種類	43箱	21,977円	12月	7種類	171箱	14,190円
7月	7種類	49箱	15,532円	1月	7種類	112箱	15,545円
8月	4種類	80箱	12,049円	2月	4種類	94箱	16,570円
9月	2種類	30箱	4,270円	3月	7種類	71箱	14,616円
合計							179,474円

【来年度】

ティッシュの種類が増え詰め方の指定も異なり、特にランダムに詰める工程では苦勞することが多くあった。その都度、利用者と一緒に試行錯誤しながら取り組み、仕事への自信や達成感に繋がっている様子。難しいと思われる作業にも積極的に取り組み、安定した作業量の確保を目指す。

1-2) 第二あじさい園ティッシュ作業

作業を希望されている利用者は、こぼと作業所でのティッシュ作業に引き続き取り組んだ。ティッシュ作業においては、袋詰め、袋止め等の作業をおこなった。ウエットティッシュやトイレットペーパーの作業は、ほぼ任せられるようになってきた。また、作業に参加されない利用者は、パズルや書き物、創作活動などご自身が取り組みたいことに参加してもらった。

【来年度】

毎回細かく作業内容が変わるので、詰め方や止め方等を職員と一緒に確認して取り組んでいく。また、作業への参加を希望されない利用者には、他の活動への参加希望を伺い対応していく。

2-1) こぼと作業所運動支援

今年度も感染対策により、体力作り教室、プール、スポーツ大会等への参加は控えた。第二あじさい園の利用者さんと一緒に散歩とリズム体操、ストレッチをメインに実施した。散歩では個々のペースに合わせたグループに分けて、異なる距離を設定して実施した。体重が増加傾向の利用者さんは歩くペースも少しずつ落ちてきており、散歩に行きたくないと発言が多かった。散歩に出る前にマンツーマンで関わりを持つことでやる気になり、職員と手を繋いで散歩に参加された。利用者さん同士や職員との会話を楽しみながら歩いている。突発的な行動の可能性のある利用者さんは、職員とマンツーマンで散歩を行った。

雨天時や熱中症対策期間は、室内でリズム体操やストレッチを行った。利用者さんの好きな曲に合わせて身体を動かすことで継続して取り組むことができた。スポーツフェスティバルの準備体操としても実施した。

【来年度】

1日に1回は全員が散歩に参加できるよう継続して取り組んでいく。リズム体操も新しい曲目を増やししながら、楽しめるよう継続していく。感染状況に応じて、施設外での運動支援にも少しずつ取り組めるよう検討していきたい。

2-2) 第二あじさい園運動支援

今年度も感染対策によりこぼと作業所の利用者さんと一緒に散歩をメインに実施した。上半期は意欲的に参加された。下半期12月下旬頃より利用者さん同士の相性に配慮して、長距離と中距離のグループに分かれて散歩を実施した。突発的な行動の可能性のある利用者さんは、職員とマンツーマンで散歩を行った。

雨天時や熱中症対策期間は、室内でリズム体操やストレッチ体操を実施。利用者さんの好きな曲を使用することで、参加率が上がり意欲的に身体を動かすことができた。

【来年度】

利用者さん同士の相性に配慮しながら引き続き散歩やストレッチ体操を継続して取り組んでいく。感染状況に応じて、施設外での運動支援にも少しずつ取り組めるよう検討していきたい。

2-3) あじさい園運動支援

主に散歩に取り組み、こぼと作業所周辺を15分ほど歩いた。車や電車が通る道での散歩になるので、特に安全面に配慮して実施した。利用者1～2名の少人数のグループに分かれ、個々の歩くペースや健康状態に合わせて散歩を実施した。季節の花を観賞する等、職員との会話を楽しみながら歩いた。雨天時は室内でボール運びや、的当て等のミニゲームを行い楽しく身体を動かせるように取り組んだ。

【来年度】

出来る限り全員が毎日散歩に行けるように取り組む。雨天時は室内運動を行い、個々の健康状態に配慮して安全に運動ができるように努めていく。

3-1) こぼと作業所創作活動

フロアの壁面飾り作り、季節行事の装飾作りや準備、Tシャツアート展、スピリットアート展への作品作り等に取り組んだ。

壁面作りでは、季節の花や生き物等を貼り絵や折り紙で制作した。画用紙破りが得意な方や貼り絵が得意な方など、一人ひとりの得意を活かし、毎月個性的な作品を飾っていった。出来上がった作品は自宅へ持ち帰り、保護者も楽しめるようにした。納涼祭やスポーツフェスティバル、クリスマス会の行事、季節行事で使用する飾りを利用者みんなで制作し、行事を盛り上げた。

Tシャツアート作品は、利用者さんの好きな絵を描いてもらい、みんなの絵を一つの作品にしてTシャツに仕上げた。また、スピリットアート展では、初めてパステルアートに挑戦し、絵画部門で入選した。それぞれの個性やユーモアのある作品に出来上がった。

【来年度】

季節に合わせた壁面作り、Tシャツアート展やスピリットアート展への作品出展を行っていき、みんなで一つの作品を作る楽しさを共有できるように活動していきたい。また、同じ工程を続けると飽きてしまい集中が途切れてしまうので、運動支援、リズム体操、お茶休憩等、時間を区切り楽しく活動できるように取り組んでいく。

3-2) 第二あじさい園創作活動

フロアの壁面作り、季節行事の準備、Tシャツアート展とスピリットアート展の作品作り等に取り組んだ。作業を行っている利用者さんは、作業がない時に活動に参加されています。折り紙で季節の花や生き物等を制作し、フロアの壁面作りを行いました。折り紙では難しいところは、職員と一つ一つ手順を追って一緒に作りました。

Tシャツアート展とスピリットアート展の作品づくりでは、こぼと作業所の利用者さんと協力して一つの作品を制作し、スピリットアート展では絵画部門で入選しました。

【来年度】

折り紙や貼り絵等で季節の作品作り、スピリットアート展への作品の出展を継続して取り組む。

3-2) あじさい園創作活動

個々の特性に応じた作品作りや、季節に応じた作品作りに取り組んだ。月末には作品を持ち帰り、保護者の方にも作品を楽しんで頂いている。自宅に飾っている、可愛い作品です等の嬉しい言葉も頂いている。折り紙や画用紙をちぎる、ペンで描く、シールを貼る、塗り絵、ちぎった紙を糊で貼り付けるなど、どこかの工程に参加出来るよう工夫して取り組んだ。Tシャツアート展にも取り組み、皆それぞれの工程で参加して一つの作品を仕上げる事が出来た。またスピリットアート展にも作品を出品した。

【来年度】

利用者の特性に合わせた作品作りや、季節に応じた内容の持ち帰り作品をメインに取り組んでいく。楽しく作品を作りあげることが目標に、スピリットアート展やTシャツアート展に向けて継続して取り組んでいきたい。

4) こばと作業所園芸

5月GW明けにパンジーを撤去、堆肥を入れ花植えの準備、6月下旬～7月上旬にポチュラカの植え付けを行い6月～10月に開花。11月上旬にポチュラカを撤去しパーク堆肥を混ぜ込み植え替えの準備、下旬にパンジーの植え付けを行い11月～5月に開花。草引きの際、道路側は交通量が多く危険であるため、職員が道路側を行う等安全に配慮した。苗を植える作業、土をプランターへ入れる作業をそれぞれ分担して、得意な作業への参加を促した。

6月下旬から7月上旬にかけてプランターへオクラ、バジル、朝顔の種や苗植えを実施。朝顔はネットを貼り育て、オクラは8月ごろより収穫、バジルは12月まで育ちその都度収穫して給食で提供した。3月銀杏を伐採する。

【来年度】

緑地帯整備は、引き続きポチュラカとパンジーの花植えに取り組む。収穫した野菜を給食で提供して、育てる楽しみと収穫した喜びを楽しめるよう取り組んでいく。

II 作業収入（収支計算書等を参照）

ティッシュ	179,745円
-------	----------

III 作業工賃（作業に従事する者）

1) 時給計算での支給を基本とした。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	168,534円
--------	----------

IV 余暇活動・季節行事

1-1) こばと作業所余暇活動

感染対策のため買い物、クッキング、フラワーアレンジメントは中止。体力作り教室と、障害者スポーツ大会への参加は見送る。感染状況により中部地区施設交流会はWEBで実施。行事はこばと作業所利用者のみで小規模開催。納涼祭とクリスマス会は2階と3階のフロアに分かれて交流を最小限に抑えて実施。スポーツフェスティバルは高知県立障害者スポーツセンターの体育館を貸し切り、広い館内で密にならないよう工夫を凝らして実施

した。当初ドライブや外出散歩を計画していたが、県内の感染状況が悪化したため、お小遣いを持参して自動販売機でジュースを購入する内容に変更した。気分転換できる楽しい時間となっていた。

【来年度】

感染状況にもよるが、できる限り通常通りの余暇活動を計画していく。隔週おきの外出散歩は引き続き企画して、少しでもリフレッシュできる時間を確保していきたい。

1-2) 第二あじさい園余暇活動

感染症対策のため、行事は小規模開催で実施。納涼祭とクリスマス会は2階と3階のフロアに分かれて交流を最小限に抑えて実施。スポーツフェスティバルは高知県立障害者スポーツセンターの体育館を貸し切り、広い館内で密にならないよう工夫を凝らして実施した。当初ドライブや外出散歩を計画していたが、県内の感染状況が悪化したため、お小遣いを持参して自動販売機でジュースを購入する内容に変更した。気分転換できる楽しい時間となっていた。

【来年度】

感染状況にもよるが、できる限り通常通りの余暇活動を計画していく。隔週おきの外出散歩は引き続き企画して、少しでもリフレッシュできる時間を確保していきたい。

1-3) あじさい園余暇活動

毎月2回ジュース買い散歩を行った。散歩途中でジュースを購入して、作業所に戻って飲むという形だが、それぞれ好きな飲み物を購入して喜ばれていた。感染が落ち着いている時期はドライブも実施した。季節行事では、室内で出来るミニゲームや簡単な作品作りを実施した。納涼祭は、スーパーボールすくい、釣りゲームを楽しんだ。スポーツフェスティバルはスポーツセンターの体育館を借りて、徒競争、ボールを使った競技、皆でハチマキを巻いて一致団結が出来た。クリスマス会は、サンタの口にボールを入れる等のゲームを楽しみ充実した時間が過ごせた。

【来年度】

充実した余暇活動になるよう、外出散歩等も取り入れていきたい。

2) 季節行事

新型コロナウイルス感染対策のため、季節行事はそれぞれの事業所ごとに開催した。

小規模開催ではあるが、利用者と職員が共に季節折々の行事を楽しんだ。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/6(金)	こばと作業所利用者のみ
高知県障害者スポーツ大会	中止	感染対策のため参加を見送る
7月行事 七夕	7/7(木)	こばと作業所利用者のみ
納涼祭	8/12(金)	こばと作業所利用者のみ
9月行事 月見	9/9(金)	こばと作業所利用者のみ
スポーツフェスティバル	11/2(金)	こばと作業所利用者のみ 県立障害者スポーツセンター

こばと作業所忘年会	中止	感染対策のため中止
クリスマス会	12/26(月)	こばと作業所利用者のみ
冬期休業	12/29(木)～R5.1/3(火)	
中部地区施設交流会	1/12(木)	こばと作業所利用者のみ
新年会	1/20(金)	こばと作業所利用者のみ
2月行事 節分	2/3(金)	こばと作業所利用者のみ
3月行事 ひな祭り	3/3(金)	こばと作業所利用者のみ

14 実習生

龍馬看護ふくし専門学校看護学科 10/11～12 の 2 日間 2 名、10/13～14 の 2 日間 2 名
計 4 名。内 1 名は体調不良のため 12/27 に追加実習を行った。
感染防止対策のため、申し出のあった実習をお断りしたケースもある。

15 送迎

土佐市コース、駅コース、南部コース、百石コースを 4 台で運行した。

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

16 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

17 新型コロナウイルス感染症まとめ

1) こばと作業所を利用する者

在宅生活をされている、あじさい園通所者 7 名、第二あじさい園通所者 5 名（8 月から
4 名）、こばと作業所利用者 9 名、合計 21 名（8 月から 20 名）は引き続き令和 3 年 4
月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで、こばと作業所への通所を継続利用する。

2) 職員配置

令和 4 年 4 月 1 日、前年度より引き続きあじさい園より支援員 2 名、第二あじさい園よ
り支援員 1 名がこばと作業所で支援を行った。

【職員の異動-】

第二あじさい園支援員 1 名が令和 4 年 6 月末付けで退職。第二あじさい園職員として新
採用した支援員 1 名が令和 4 年 6 月 1 日よりこばと作業所で支援を行う。

第二あじさい園支援員 1 名が令和 4 年 9 月末付けで退職。第二あじさい園職員として新
採用した支援員 1 名が令和 4 年 9 月 1 日よりこばと作業所で支援を行う。

令和 4 年 12 月 1 日こばと作業所支援員 1 名が第二あじさい園に異動。引き続き、こば
と作業所で支援を行った。それに伴い、第二あじさい園支援員 1 名が令和 4 年 12 月 1 日
よりこばと作業所に異動。

3) 感染対策

利用者及び職員は全員朝自宅で検温し 37.5 度以上あれば通所や出勤を控える。その他、
咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控える。日中発熱する等の体調不良があれば
ご家族に迎えにきていただき受診を依頼した。こばと作業所を利用される際は出来る限り
マスクを着用して頂いた。

県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策の
ポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせしてきた。

利用者及び職員の同居家族を含め、県外への移動は控えてもらうがやむを得ず外出や出張等あれば知らせて頂き、その都度法人が指定する期間、経過観察をお願いしてきた。県内での冠婚葬祭や入学式等への出席は十分な感染対策をおこなって参加していただき、会食等のやむを得ない場合のみ同様の経過観察をお願いした。職員も同様に状況に応じて法人が判断し、必要に応じて年次有給休暇扱いとした。

こぼと作業所の利用者及び職員はあじさい園への出入りを制限した。日中活動や余暇活動にも制限を設け、出来る限り他者との接触を避けるよう配慮した。

令和4年5月19日、職員の同居家族1名の陽性を確認。その後、家庭内感染により対象職員のみ、6月1日まで自宅待機。

令和4年8月4日、利用者の同居家族1名の陽性を確認。法人理事会にて8月4日から8月7日までの土日を含む4日間、こぼと作業所休業を決定。利用者及び職員を自宅待機とした。休業期間中毎日、電話連絡をおこない利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。対象利用者は、8月10日まで自宅待機。

令和4年8月19日、利用者と同居家族2名の陽性を確認。法人理事会にて8月20日から8月23日までの土日を含む4日間、こぼと作業所休業を決定。利用者及び職員を自宅待機とした。休業期間中毎日、電話連絡をおこない利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。その後、家庭内感染により対象利用者のみ、8月28日まで自宅待機。

令和4年8月20日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は8月29日まで自宅待機。

令和4年10月3日、職員の同居家族1名の陽性を確認。その後、家庭内感染により対象職員は10月29日まで自宅待機。

令和4年12月12日、職員の同居家族1名の陽性を確認。対象職員は12月16日まで自宅待機。

令和5年1月17日、利用者の同居家族1名の陽性を確認。その後、家庭内感染により対象利用者のみ、1月29日まで自宅待機。

令和5年2月13日、利用者1名と職員1名の陽性を確認。法人理事会にて2月14日から2月17日までの4日間、こぼと作業所休業を決定。利用者及び職員を自宅待機とした。休業期間中毎日、電話連絡をおこない利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。

2月14日利用者1名の陽性を確認。2月15日利用者2名の陽性を確認。2月16日利用者1名の陽性を確認。2月17日利用者1名の陽性を確認。利用者の陽性確認後、家庭内感染にてそれぞれの同居家族にも陽性確認が相次いだ。

感染状況は落ち着きかけては新たな増加を繰り返すため、2階フロアの利用者と3階フロアの利用者の交流も極力制限して感染対策に努めてきた。

4) 送迎

利用者21名（8月から20名）中、2名は家族送迎で通所される。他19名（8月から18名）の送迎を実施。

利用者は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所を控える。自宅で検温が難しい利用者に対しては乗車する前に検温を実施、体調に異常がなければ乗車してもらうよう対応。計4台での送迎を実施。

*送迎車両の感染対策

- ・送迎等で車両を使用する都度車内清掃と消毒を実施。
- ・車輛の運転席と助手席の後ろに飛沫感染防止パネルを装着。
- ・エアコンを外気導入モードに設定し車内の換気率を上げる。
- ・マスクを着用できる方にはマスク着用をお願いする。
- ・乗車前に手指消毒を実施。

5) 食事

感染リスクが最も高い場面であるため、まず先に職員全員が一斉に食事を済ませ、その後利用者の食事時間を設定した。2mずつ一人ひとりの座席間隔を設けて黙食。利用者の食事介助をする際の職員の感染対策は、マスク着用、フェイスシールド着用、利用者の前で介助しないよう隣からの介助をおこなう。

6) 歯磨き

食事介助とほぼ感染対策は同じである。複数人が一緒に歯磨きをしないよう、利用者の動きに制限を設ける。1名ごとに介助をおこない、その都度手袋を使い捨てる。歯磨き粉の必要な方は各自で用意して頂く。

7) 掃除

項目	使用薬品名等	実施内容、場所と時間（回数）
手洗い	手洗い用石けん液 ジャボネット (サラヤ)	来園時と散歩等屋外活動の度に手洗い、手指消毒、うがいの実施。食事前に手洗い、手指消毒の実施。ペーパータオルを使用。
手指消毒	手指消毒用アルコール アルベット (サラヤ)	
〃	速乾性アルコールジェル ウィルス テラジェル (サラヤ)	
うがい	うがい薬 ココロ (サラヤ)	
検温	アルコール除菌ウェットティッシュ シルコット (ユニチャーム)	
歯磨き介助		介助者はゴム手袋使用 利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。
排泄介助		利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実施。失敗があった際はゴム手袋を使用して介助。
コップ消毒	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に希釈	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に希釈
掃除	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 600 倍に希釈	拭き取り箇所：テーブル、椅子、ロッカー、リモコン、パソコン機器、コピー機、電話、引き出し取手部分、日中活動や作業で使用

		するマットや道具等は9時、16時の一日2回実施。ドアノブ、手すり、出入り口の壁や扉ガラス、手洗い場、ソファやガラス、エレベーター等は9時、10時、14時、16時の一日4回実施。その他必要に応じて実施。
食事	手指消毒用アルコール アルペット (サラヤ)	昼食前後のテーブル消毒。
	キッチンハイター (花王)	台ふきは使用後ハイター消毒。
トイレ掃除	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300倍に希釈	9:00、10:00、14:00、16:00 ペーパーホルダー、水洗ボタン、蓋、手すりなど手が触れる部分の拭き取り消毒。
	除菌クリーナー ドメスト (ユニリーバ)	16:00にトイレ掃除(便器や床)、トイレスリッパの消毒。
洗濯	キッチンハイター (花王)	不潔、清潔の区別。 台ふきは使用後ハイター消毒。
換気		8:30、10:00、12:30、14:00、16:00に10分程度実施。室内の2カ所を開けて実施。活動で室内が不在になる際はその都度実施。
車内清掃	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300倍に希釈、DEOスプレー	朝の送迎終了後10:00と夕の送迎終了後17:00に実施。1日2回実施。 布部分はDEOスプレー噴霧、以外は拭き取り消毒。

8) 公用車(送迎車両)消毒手順

使用する消毒液	ジアノック薄め液(300倍)と除菌スプレーを使用する。	
消毒回数	*使用の都度消毒を基本とする。 朝の引き継ぎ終了後に、職員2名が消毒を行う。 夕の送迎後に、その日の担当車両者が消毒を行う。	なるべく利用者対応に影響しない時間帯に行く。
消毒箇所	内ドア開閉レバー、ハンドル、シフトレバー、サイドブレーキ、ダッシュボード、各種スイッチ類、シート本体、アームレスト、ヘッドレスト、シートベルト、窓ガラス	準備物:ジアノック薄め液、除菌スプレー、布、ビニール手袋、マスク
消毒方法	ビニール手袋とマスクを着用する。	ジアノック薄め液を使用できないシートに関しては、除菌

	ジアノック薄め液を含ませた布を使用し、各箇所を拭き取る。	スプレーを噴霧する。
換気方法	消毒後は全部の窓を半分ほど開け、換気をおこなう。	

令和 4 年度
(委託) 高知市障害者相談センター西部 事業報告書

1 事業総括

今年度も更なる業務の効率化や創意工夫をはかり、新規相談の依頼については積極的に応じた。また、障害者やその家族が様々なサービスや社会資源を利用しながら、地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、あらゆる相談を受け止め、常に本人の立場に立って『望んでいることは何か』『何を支援すればよいか』『支援するときに地域の社会資源はどんな状況か』など様々な視点を持って、本人を中心に家族、支援者、行政等とネットワークを構築しながら取り組んだ。

相談内容としては、福祉サービスに関する事、年金に関する事、住居支援等さまざま相談のなかで「8050 問題」や触法障害者支援、障害者の子育て支援など、多岐にわたり支援を行った。傾向としては、ひとりのケースに多くの時間を費やす場面が多かったと感じている。その原因としては、地域課題や本人の障害特性があるが故の支援の難しさや、関係機関との連携のしづらさがあるように思われる。また課題がひとつではなく、二つ三つと抱えているケースが多かったことも原因の一つとして考えられる。一度課題を整理し、センター内でお互いのケースについて情報共有を図り意見交換しながら課題に向き合った。ただ取り組んでいるなかでも、ニーズの見極めが相談支援として非常に難しいと考えている。再度そこで私たちは一人ひとりに向き合い寄り添う相談支援に重要性を感じている。

2 相談支援内容の内訳と延件数

区分	件数	区分	件数
1 福祉サービスの利用等に関する支援	1651	8 生活技術に関する支援	972
2 障害や病状の理解に関する支援	1722	9 就労に関する支援	785
3 健康・医療に関する支援	1252	10 社会参加・余暇活動に関する支援	642
4 不安の解消・情緒安定に関する支援	1360	11 権利擁護に関する支援（虐待相談含む）	13
5 保育・教育に関する支援	739	12 住居支援	13
6 家族関係・人間関係に関する支援	1135	13 その他	1626
7 家計・経済に関する支援	578	合計（延）	12488

3 研修会等への参加

相談支援初任者研修・相談支援現任者研修・権利擁護研修・相談支援検討会・発達障害者支援検討会・高知市障がい福祉課ランチ会・令和 4 年度地域生活定着支援研修会・令和 4 年度障害支援区分認定調査員(新任)研修・自傷行為がある方への対応方法について(健康増進課主催)・重層的支援体制整備事業開始にあたっての研修会・保健所嘱託医勉強会・西部地域医療カンファレンス

4 コロナウィルス感染症防止対策

コロナウィルス感染予防対策を徹底したうえで、『安心して相談できる場所』であることを理解して頂けるように可能な限り本人・家族に寄り添う支援を行った。基本手順や 3 密を避ける等に取り組みながら、できる限り利用者支援に支障がないように支援することが必要であると考えている。